

と・び・う・め



福岡ひまわりの里



京都学園



川崎学舎



健康荘

目次

令和7年度事業計画	2
本会活動について	3 ~ 4
研修報告	5
親善球技大会	6
特 集	7
事業所取組紹介	8 ~ 9
新規会員加入施設紹介	10

1

No.

【事業所取組紹介】

福岡ひまわりの里 / 京都学園 /
健康荘 / 川崎学舎

令和7年度事業計画

1 基本方針

障害福祉分野においては、物価高騰・賃金上昇による経営状況の悪化、支え手の減少による人材確保の必要性等、喫緊に対応すべき様々な課題がある。このような厳しい状況下にあっても各施設・事業所は、利用者の多様なニーズに合わせた専門的な支援を行っている。

このような中、本会では、会員施設が安定した運営を継続できるよう支援するため、制度施策の動向に注視し、課題整理及び検証、行政との意見交換等を行いながら、会員施設への情報提供に努めていく。

また、会員施設の困りごとや課題等への対応、各種関係機関・団体との連携強化に努め、次の重点目標を掲げ事業を実施する。

2 重点事項

(1) 福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組

将来にわたり安定的に福祉人材を確保できるよう、福祉現場の魅力などの情報発信を強化していくほか、育成就労制度等、外国人材の活用に係る情報についても収集・提供を行う。

また、施設職員の専門性及び意欲向上を図りながら質の高い支援を目指して研修会等を開催するとともに、カスタマーハラスマント、労務管理等、人材定着のための情報を積極的に会員施設へ提供する。

(2) 障がい者の権利擁護の推進、障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取組

障がい者の権利擁護の視点に基づく施設利用者の意思決定支援を推進し、障害者虐待防止に向けた取組を進める。また、身体拘束等の適正化に関する研修会を関係機関や他種別協議会と協同で開催する。

(3) 相談支援事業の充実・関係機関との連携強化

支援を必要としている地域の人々が充実した日々を送れるようにするため、福祉・保健・医療・就労・教育等の多岐にわたる社会資源を有効活用することが求められている。特に、相談支援事業は、多様なニーズを持つ住民と関係機関を結びつけ、支援の架け橋となる重要な役割を果たしている。このため、地域の関係機関と緊密に連携し協力体制を強化しながら、相談支援事業の充実に取り組んでいく。

(4) 障がい者の就労に関する支援

障がいのある方が、働くことを通じ、地域で生き生きと安心した生活を送れるよう、会員施設利用者の生産品や提供するサービス等を、ホームページを通じて紹介・販売しながら障がい者の就労支援を促進する。

(5) 各種感染症・災害に対する防疫・防災に向けた取組

国の様々な動向に注視し、いつでも迅速に対応できるよう、各種関係機関とネットワークを構築し連携しながら、会員施設のサポートに努める。

(6) 「障害者総合支援法」等障がい者福祉施策への適切な対応

国の様々な動向に注視し、迅速な情報収集及び会員施設への情報提供に努める。

3 会議の開催

(1) 役員会

(2) 総会

(3) 監事会

(4) 総務部会(正副会長会)

ア 広報委員会

イ 未来人材委員会

(5) 種別部会等

ア 児童発達支援部会

イ 障がい者支援施設部会

ウ 日中活動支援部会

エ 生産活動・就労支援部会

オ 地域支援部会

カ 相談支援部会

キ 権利擁護・研修部会

ク 支援スタッフ部会

(6) 地区活性化部会

ア 福岡地区施設長会

イ 北九州地区施設長会

ウ 筑豊地区施設長会

エ 筑後地区施設長会

4 組織強化への取組

(1) 各部会・委員会の活性化

各種別の特性に沿った部会・委員会の活性化を図るとともに、それぞれの課題に対し研究・協議する。

(2) 地域性を考慮した組織づくり

4地区で施設長会(研修)を開催する中で、組織の活性化を図るとともに、各地区会員施設相互の連携に努める。

(3) 本会会員及び行政・各種関係団体等との連携・情報交換

災害時や緊急時等における会員間の支援協力体制の強化を図るとともに、行政・各種関係団体等との連携・情報交換を積極的に行う。

5 研修事業・スポーツ文化交流事業

利用者主体の視点に基づくサービスを提供するにあたり、職員の資質及び意欲向上のため、研修内容の充実に努めるとともに、各種別協議会と連携を図りながら幅広い研修事業を実施する。

その他、会員施設の利用者及び職員の繋がりを積極的に促進するため、スポーツ文化交流事業を実施する。

(1) 研修事業

ア 施設長研修会

イ 新任職員研修会

ウ 権利擁護に関する合同研修

エ 権利擁護に関する実践力向上研修

オ 専門分野に関する研修会

カ 各種別協議会が主催する研修会

キ その他、必要な研修会

(2) スポーツ文化交流事業

ア 親善球技大会

イ ハロウィンパーティー2025

ウ その他、状況に応じて実施する事業

6 広報・啓発事業への取組

(1) ホームページ等を活用した各種情報提供の充実

障がい者福祉施策や社会福祉法人等に関する情報の収集・迅速な提供に努める。

(2) 広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を発行し、本会の取組を関係機関及び団体へ周知する。

(3) 障がい者への理解促進のための啓発活動

障害者基本法に定められた障害者週間(12月3日～9日)の趣旨を踏まえ、同期間中に障がい者への理解促進のための啓発活動を全県下で展開する。

本会活動について（各部会の活動について）

【障害者支援施設部会】

障害者支援施設部会では、委員相互の学び合いと施設運営の質の向上を目的に、年間を通じて定例会議を4回実施しています。会議は持ち回り制で各委員の施設にて開催し、会議時には施設見学を行うことで現場の雰囲気や運営方針を共有しています。さらに、各施設の取り組みや課題については、毎回プレゼン形式で報告を行い、委員同士が質疑応答を交わしながら、自施設での実践や工夫を報告し合う機会としています。こうした積み重ねは、互いの強みを学び、共通の課題を協議する重要な機会となっています。特に昨年度からは「高齢化への対応」や「障害者支援施設における居住環境のあり方」等について、議論を深めてきました。ここで共有された課題や実践は、九州地区の部会会議でも報告し、地域全体の支援の質向上に繋げることを意識しています。

直近の会議では、建て替えを終えた「障害者支援施設 母原」を見学しました。母原では、大規模な施設であっても「施設性」を極力薄め、利用者一人ひとりが自分らしく暮らせる環境づくりを重視しています。全室個室化を進め、開放感・明るさ・温かさを大切にした空間設計とし、自然を感じられる工夫が随所に取り入れられています。今後はさらに、日中活動の充実も視野に入れ、農園の敷地を里山公園として整備し、地域住民が気軽に訪れ、交流できる拠点づくりを目指している点も特徴的です。いわゆる「地域移行」が唱えられる中で、施設自体も地域の一部であるという視点に立ち、多様な人が集う空間を構想しているとの事でした。

施設内には、部屋番号等はありません。その変わり、利用者さんが自分の部屋と認識できるように、表札（好きな絵などを入れる）を作っています。横の凹んだスペースは飾り棚として利用してもよいし、スケジュールを貼ることもできます。（マグネット対応）

今後も部会会議及び施設見学等での学びや協議を通して、利用者にとって快適であり、職員にとって働きやすい環境づくりを推進してまいります。部会として引き続き議論と実践を重ね、地域に根差したより良い施設運営を目指してまいります。

（母原 吉田 貴志）

食堂・リビング



居室 表札



利用者居室



【児童発達支援部会】

児童発達支援部会の活動としては、障がい児支援に関わる事業運営の課題や支援上の課題を共有し、ソーシャルワークを基礎に課題解決に繋げていく活動を展開しております。

昨年度は第21回全国児童発達支援施設運営協議会を福岡県で開催しました。福岡県下の障がい福祉事業所のご協力ご支援にあらためて感謝申し上げます。全国大会の開催に際し、当部会は年5回の部会会議を実施し、情報共有しながら取り組んできました。また、令和5年度からこども家庭庁がスタートし、障がい児支援についての施策や運用について注視しているところです。当協会での共有も含め、九州地区・中央への発信力を高めていきたいと思っております。

今年度は5月に「障がい児支援・虐待防止研修」を北九州市で開催しております。障がい児支援についても放課後等デイサービスの事業所数がビジネスモデルとして飛躍的に増加するとともに、残念ながら、不適切な支援が散見されます。当部会として、地域の事業所に適切な支援が届くように種まきとして、この研修を前年度から、県下ブ

ロックに分けて継続的に行っております。今後の予定として11月4日に久留米市で開催予定です。これからも地域貢献も視野において、取り組んで参りますので、引き続きご協力ご支援よろしくお願ひいたします。

(板屋学園 中村 隆)

【権利擁護・研修部会】

権利擁護・研修部会では、年6回程度の部会会議を開催し、現場の課題を共有しながら研修や事業の企画を進めています。

部会主催の研修では、活動ごとの担当者が企画を立案し、部会で協議を重ね実施しており、経験の浅い職員向けの職員基礎研修の開催や会員施設等への出前講座を実施しています。特に虐待防止や身体拘束廃止、職員倫理綱領・行動規範の理解促進の機会を提供するとともに、支援者として必要な基礎知識やマナー講座などを学ぶ機会も併せて提供しています。

今年で3年目を迎える、福岡県身体障害者施設協議会との共催で行う「権利擁護に関する合同研修」では、現場で役立つ学びの機会を広く提供しています。研修では、虐待防止、意思決定支援、福祉現場におけるカスタマーハラスメント(カスハラ)など、実践に役立つテーマを幅広く取り上げつつ、参加者同士のつながりが深まるよう、グループワークの時間も大切にしています。

こうした取り組みを通じて、職員や関係者の権利擁護に関する専門性と意識を高め、ご本人やご家族等へ適切な支援が届くよう活動に励んでいます。

(野の花学園 平山 裕一)

【相談支援部会】

今年度は7月に第1回部会委員会を開催し、各地区部会委員同士での意見交換や部会研修の企画協議を行いました。

筑後地区は八女地区障害者地域生活支援拠点センターがあり、所謂「拠点整備」を推進するためのセンターが設置されている稀有な地区です。そこでの取り組みを聞くと地域性というべきか、地域格差というべきか、地区によって取り組みの違いがあることに気付かされます。地域に在る課題を一つに絞ることが困難であるように部会研修テーマを一つに絞ることも難しく感じます。

現在、「相談支援は要である」という観点から、種別横断的なテーマを掲げ、研修会を企画する試みをしています。現実的にどこまでできるかわかりませんが、今後、部会委員会でより建設的な話し合いができるように務めたいと思っています。

(地域支援センターさくら 福田 敬介)

本会活動について（その他）

【作文コンクールの募集】

毎年、次代を担う子どもたちが障がいのある方の暮らしに関心を持ち、福祉を考える機会となることを目的に、公益財団法人日本知的障害者福祉協会が実施しています。

令和6年度は、福岡市立那珂小学校5年 鶴田優志さんが、「会長賞」を受賞されました。

この賞には日本知的障害者福祉協会から副賞として福祉事業所生産品が贈呈され、本会からも記念品としてワークショップたちはなのオリジナルデザインバッグを贈りました。

令和7年度は、県内小中学校への案内文書の封詰めや宛名シール貼りなどの発送作業を会員施設から募り、2施設にお願いしました。

【アート展】

昨年に引き続き、7月30日（水）～8月3日（日）イタリア館・福岡（スパツィオ）2F（福岡市中央区今泉）においてとびうめ知的障害者サポート協会と共に事業（2025アート展）を実施いたしました。当協会会員事業所の方々の作品が多数展示され、来場された方からもそれぞれの個性のかがやきを鑑賞することのできる展示会とれしい感想をいただきました。

研修報告

Report

令和7年度 障がい児支援・虐待防止研修

令和7年5月14日(水) 会場:ウェル戸畠(北九州市)

昨今、障がい児支援において、虐待事案の増加もあり、支援向上の取り組みによる虐待防止の視点での研修ニーズが高まっています。そのため児童発達支援部会では、前年度から標記研修会を県内ブロック毎にサーキットでの開催を企画し、今回は2回目として北九州市で開催しました。参加者は講師を含め、48名となりました。内容は講義と事例検討を2構成で、「障がい特性の理解」を踏まえてADHDの診断のある児童への支援、及び「愛着形成の課題からの理解」を踏まえての被虐待児童への支援を検討しています。当協会の強みは現場で培った実践力です。協会内で研修講師及びファシリテーターを揃え、具体的な支援実践について深めることができました。11月4日には3回目として、久留米ビジネスプラザ(久留米市)で実施予定です。継続した取り組みを通じて、障がい児支援全体の支援の質を上げ、地域貢献につなげていきます。今後ともご協力ご支援よろしくお願ひいたします。

令和7年度 第1回施設長研修会

令和7年6月18日(水)

福岡県福祉労働部障がい福祉課 障がい福祉サービス指導室 係長 山田 直司 氏に、令和6年度の運営指導状況及び令和7年度の運営指導重点項目について説明いただきました。

また、オスカーソシエイ・社会保険労務士法人 社会保険労務士 小川 美也子 氏に労働基準法の改正について御講義いただきました。

令和7年度 職員基礎研修会

A日程:令和7年6月5日(木)、B日程:6月17日(火)

今回は、新任職員の方に限らず、どなたでも参加できるよう「新任研修」から「基礎研修」に名前を変えて企画し、A日程、B日程で合計97名に参加頂きました。

A日程は新卒職員を対象に、「社会人としてのマナー」「業務に活かせるコミュニケーション能力向上のヒント」「職員倫理綱領」B日程は既卒職員を対象に、福祉現場における基礎知識について「障がい特性の理解」「福祉施設で使われる薬と取扱い」「職員倫理綱領」について学びました。

令和7年度 権利擁護に関する合同研修

1日目:令和7年8月1日(金)

福岡県身体障害者施設協議会との共催研修

行政説明:権利擁護に関する福岡県の取組

講義・演習:「カスタマーハラスメントについて」

参加者の皆さんには、行政説明、講義の内容を踏まえ、グループワークを行いました。

10月15日(水)に2日目を開催する予定です。

本研修は、意思決定支援に関する取組を学び、今後の支援に活かすことを目的としています。

会員施設等への出前講座

○7月29日(火)社会福祉法人 真養会

テーマ「権利擁護について」

○10月3日(金)社会福祉法人 北九州あゆみの会

テーマ「障害者虐待防止について」

本会では、権利擁護・研修部会の委員が出前講座を行っております。

会員施設以外でも御相談を受け付けますので、施設内研修等で必要な場合は、事務局(092-584-3377)まで御連絡ください。

※本会が開催する研修及び出前講座も身体拘束研修義務化の対象となります。(福岡県 福祉労働部 障がい福祉課に確認済み)

親善球技大会



第10回グラウンドゴルフ大会

開催日：令和7年5月22日（木） 会場：雁ノ巣レクリエーションセンター（福岡市）

今年の親善球技大会は、あいにくの悪天候にてティーボールとソフトボール大会は中止となりました。非常に残念ではありましたが、競技場に屋根が設置されているグラウンドゴルフは開催することができ、15チーム88名が参加しました。強い雨風や、一部足場の悪い中ではあったものの、選手達は真剣かつ楽しみながらプレーしていました。

大会結果

チーム名	順位
穂波学園 B	1
穂波学園 A	2
穂波学園 C	3
清浄学園 A	4
穂波学園 D	5
北野学園	6
第2さくら学園	7
清浄学園 B	8
さくら学園 A	9
ほっとスペースあさくら	10
蓮の実団地	11
翔朋学園	12
さくら学園	13
あきさと学園	14
母原	15



第28回ソフトバレーボール大会

開催日：令和7年6月25日（水）

会場：粕屋町総合体育館（かすやドーム）

今年は5チーム37名の方が参加されています。

皆さん暑い中、チームメイトと声を出し合い励まし合いながら、団結力を高め試合を行っておられました。勝敗に係なく皆さん笑顔で最後までプレーしていました。

優勝された清浄学園、準優勝された周防学園の2チームは九州大会に出場されます。



優勝	清浄学園
準優勝	周防学園
第3位	蓮の実団地
第4位	さいがわ学園
第5位	なのみ工芸

特集

みやま市障がい者福祉サービス事業所連絡会

(通称: サポートみやま) 事業

「サポみや de マルシェ」報告

みやま市障がい者福祉サービス事業所連絡会 (通称: サポートみやま)

会長 富重 秀之 (山門清光園 施設長)

「サポートみやま」は、みやま市内の障がい福祉サービス事業所が協働し、地域福祉の推進を目的に平成23年に発足した任意団体です。現在は全事業所に加え、市社協や福祉課と共に、月1回の定例会や研修会、情報発信を行っています。

コロナ禍を経た令和4年以降、市の福祉イベントはメイン事業との一体化を余儀なくされ、福祉事業所の参加が著しく減少したことを受け、市内の障がい福祉サービスの魅力を改めて発信し、人と人とのつながりを再構築するため、行政に頼らず独自で「サポみやdeマルシェ」を4月12日(土)、廃校をリノベーションした施設「ルフラン」で開催しました。

初めての開催で大寒波による延期にも関わらず約300名が来場し、盛会に終えることができました。このイベントの実現には、本協会の木高会長のご尽力をはじめ、4つの会員施設(さいがわ学園・+you・若楠園・宝箱)の出店協力が大きな力となりました。改めて心より感謝申し上げます。

各事業所ができる範囲で役割を分担し協力し合ったことで、事業規模や法人種別を超えた関係性がさらに強まりました。観光資源や特産品に乏しいみやま市ですが、障がい福祉サービス事業所の連携の強さこそ、県内でも誇れる「地域の財産」であると言えます。

残念ながらマルシェは今回で終わりにします。なぜなら、来年3月7日(土)にみやま市総合市民センターを会場に、さらに規模を拡大した「サポみやdeフェスタ」を開催するからです。みやま市には誇れるものは少ないですが、県内の魅力ある出店者を迎えて、みやま市の新たな強みとして福祉の力を発信する拠点として、地域の魅力づくりにもつなげていきます。将来的には、市内の高齢者や児童など福祉の分野を超えたイベントを目指していきます。

来年の「サポみやdeフェスタ」では、より多くの来場者に楽しんでいただけるイベントにしますので、引き続き会員施設の皆さまのご協力をお願いいたします。



事業所取組紹介



～あんなことこんなこと～

社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会 福岡ひまわりの里

〒811-1103 福岡県福岡市早良区四箇5-5-32
TEL : 092-812-0027 FAX : 092-812-0029
HP : <https://fiku.jp/sato/>



施設HP
二次元バーコード



障がい者支援施設福岡ひまわりの里は、平成元年に福岡市西区の能古島で開所いたしました。開所し 20 年ほど経過した頃から施設の老朽化がみられるようになり、利用者のプライバシー確保や高齢化対応、災害時対応などの課題も含めて検討をし、令和 7 年 2 月、福岡市早良区四箇に移転をいたしました。定員 50 名、



施設入所支援、生活介護の事業を継続しています。2 ~ 4 人部屋から個室へ、開放的な食堂、段差のない浴室など、より快適な生活ができるようになりました。利用者のみなさんは、創作活動、理学療法士による機能回復運動、ヨガ活動、などに取り組み、グループ外出などの余暇活動の広がりや地域のみなさんとの交流を期待しているところです。福岡市早良区第 2 障がい者基幹相談支援センターを併設しています。

社会福祉法人 德信会 京都学園

〒824-0811 京都府みやこ町勝山箕田69-1
TEL : 0930-32-4711 FAX : 0930-32-4740
HP : <http://miyakogakuen.jp/>



施設HP
二次元バーコード



障害者支援施設「京都学園（みやこがくえん）」は、京築地区と田川地区が接するみやこ町勝山に位置しています。国道 322 号線や東九州自動車道を利用することで北九州市とのアクセスも良好な立地にあり、日中時間帯（生活介護）のみのご利用も多く受け入れています。

平成 6 年の開設以来、「手配り・目配り・気配り」をモットーに 30 年以上にわたり支援を続けてまいりました。利用者さんの年齢層も幅広く、上は 80 代から下は 20 代の若者まで、それぞれが楽しく、安心して生活できる環境づくりに努めています。

コロナ禍以後は、利用者さんの社会参加を促すために、日常的な近隣外出や企画された行事など施設外活動を積極的に取り入れて自立心と心身の向上を目指して取り組んでいます。

これからも、利用者さんが安心して過ごせる施設となる様、取り組んでまいります。



社会福祉法人 学正会

健康荘

〒832-0007 柳川市金納301-5
 TEL : 0944-74-1766 FAX : 0944-74-1067
 HP : <https://www.gakuseikai.or.jp/>



施設HP
二次元バーコード

詩人・北原白秋の故郷、水郷柳川に位置する「健康荘」は、昭和51年に入所授産施設として開所しました。現在では、生活介護、施設入所支援、短期入所、相談支援事業を行っております。

日中は、生産活動に励んでおり、海苔養殖用の種付けに使用する牡蠣殻の連づくりや、PP花筵（はなござ）織り、インバウンド向けのイ草コースターの加工など、地域の産業に貢献する作業を行っています。

また、季節ごとの行事やイベント食も楽しみのひとつです。また地域交流の一環としてボッチャ大会を開催し、近隣住民や保育園児とのふれあいを深めています。

今後も、地域に根ざし、利用者の皆様と職員がともに喜び合える場となる施設を目指してまいります。



社会福祉法人 聖導会

川崎学舎

〒827-0003 福岡県田川郡川崎町大字川崎3569番地
 TEL : 0947-72-5286 FAX : 0947-72-5289
 HP : <http://syou-kawa.jp/>



施設HP
二次元バーコード



川崎学舎は、英彦山を望む自然豊かな丘の上に、そっと寄り添うように佇んでいます。

昭和50年に知的障がい者授産施設として開園し、今では施設入所支援・生活介護・就労継続支援B型・短期入所・共同生活援助の福祉サービスを行っています。

私たちが大切にしているのは、利用者の「やってみたい」という気持ちです。

日中は、剣道や華道、神楽、アートなどの活動を通して趣味を楽しんだり、郷土品「英彦山ガラガラ」をつくったり、畑で野菜を育てたりと、日々を有意義にのびのびと過ごしています。

川崎学舎は、笑顔が溢れ、安心して暮らせる場所。ご家族にとっても、ほっと心が休まる存在でありたいと願っています。

これからも、一人ひとりに寄り添いながら、穏やかで温かな毎日を一緒につくっていきたいと思っています。



新規会員加入施設紹介

社会福祉法人 玄洋会 桜岳学園

〒811-0322 福岡市東区大岳4-6-31
TEL: 092-710-8163 FAX: 092-710-8164
HP: <https://genyoukai.or.jp/>



施設HP
二次元バーコード



令和5年10月に開園した桜岳学園は志賀島の目と鼻の先、博多湾の東側の海岸沿いにあり、海・山・緑に溢れた環境の中で入所者の皆さんのが伸び伸びと暮らせるよう、生活支援や日中活動に取り組んでいます。食事や入浴など日々の支援はもちろん、穏やかに過ごせる環境・居室作りなど、より質の高い暮らしが提供できるよう努めています。活動では自然豊かな立地を活かした海沿い散歩や志賀島ドライブ、一人ひとりの個性を引き出す絵画教室や創造活動、楽しみながら学ぶ農作業や、製菓作業、カラオケなど様々です。また、地域のお祭りなどに参加して地域交流を図ったり、その月々に合った行事を年間で取り入れ、季節感を味わえるよう実施しています。個人のペースや時間を大切にしながら、活動や行事を通して仲間作りや互いを思いやることを積み重ね、入所施設の強みでもある集団の力を発揮できるよう、そして何より職員も入所者と一緒に楽しむことを心掛けています。



株式会社わんぱく福祉会 おおぞらハウス

〒822-0031 直方市大字植木1646-2
TEL: 0949-25-1357 FAX: 0949-25-1375
HP: <https://wanpaku-house.com/oozora-house/>



施設HP
二次元バーコード



おおぞらハウスは令和4年5月に「就労移行支援」「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「生活介護」の、事業所内でステップアップのできる多機能型事業所として開所しました。作業内容としては、地元直方産の米粉「ふくのこ」を使用したチーズケーキやクッキー等の製菓の製造やフラワーアレンジメント等の雑貨作り、その他、部品解体作業や梱包作業、畑作業も行っています。様々な作業があるため、一人ひとりに合わせた支援をさせていただいている。令和6年12月には、同施設敷地内に「こめっこ工房」を設置し、利用者さんが製造した商品の直売所として開業しました。また、「お花見」や「夏祭り」「クリスマス会」「もちつき大会」等、季節ごとのたくさんのイベントも開催しています。随時見学など受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

株式会社おひさまハウス くすのき

〒800-0323 京都郡苅田町与原1198-1
TEL: 0930-55-0185 FAX: 0930-55-0186



多機能型事業所くすのきは、令和7年4月1日に苅田町社会福祉協議会より株式会社おひさまハウスに譲渡され、事業所名を「くすの木作業所」から「くすのき」と変更し事業を開始しました。

就労継続支援B型と生活介護の定員20名の事業所です。利用者の「働きたい、地域で豊かに暮らしたい」という願いを実現するため働くことを通じて生活の改善・できることの維持・向上を目指し活動しています。活動内容は箸・部品袋入れなどの軽作業・施設外の施設の清掃・お菓子の製造をしています。



生活介護の利用者さんも特性に配慮し軽作業・余暇活動をしています。工賃を手にし働く喜びを感じていただいている。5月末に新しく店舗(菓子工房 LAPAN)をオープンし、利用者さんもお菓子工房でのお仕事に励んでいます。当事業所では本人の意思を尊重し一人ひとりの特性に応じた支援ができるように努めます。

本会の取組はホームページでも紹介しています。



福岡県知的障がい者福祉協会

ホームページURL・二次元バーコード

<https://fukuoka-chiteki.jp/>

福岡県知的障がい者福祉協会 事務局

住所 福岡県春日市原町3-1-7

TEL 092-584-3377